

たいし 議会だより

第160号

発行／太子町議会 編集／議会広報特別委員会

臨時会 新しい議会構成決まる	p 1～p 2
平成29年9月定例会で決まったこと	p 3～p 7
6議員が町政を問う (一般質問)	p 8～p 11
議会のうごき	p 11～p 12

新しい議会構成決まる



10月25日に第1回臨時会が招集され、正副議長の選挙、常任委員会、議会運営委員会などの各委員の選任が行われました。

就任あいさつ

住民の皆様には日ごろから、町議会活動に対しまして格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

私たちは、10月25日の臨時会におきまして議長、副議長、監査委員(留任)に就任致しました。まことに身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いです。

10月の台風により被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々へのご冥福をお祈り申し上げます。また、太子町でも、土砂崩れなどの被害が報告されております。被害現場に駆けつけていただいた方、避難所開設に尽力いただいた皆様方、各現場での対応に心から敬意を表します。

このような災害対応はもちろんのこと、少子高齢化や人口減少への対応など、太子町を取り巻く環境は刻々と変わっております。人口減少対策など、活力ある太子町をめざし、今後も住民の代表である議会の果たす役割が、ますます重要になってくると考えております。

私たちは、町民の代表として、その付託と信頼に応え、住民福祉の充実と町政の発展に寄与するため、創意、誠意、熱意をもって努めて参る所存です。

今後とも、皆様方のお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

議長(第43代)

中村 直幸



副議長

羽山 茂男



監査委員

森田 忠彦



3031万円

は、どう使われたのか

4005円の黒字決算

実質収支も9613万8005円の黒字

▶整備が進んでいる現在の太子西条線



▶保健センタートイレ改修



9月定例会 生じつなひをきかぬまじつ

9月定例会は、9月1日から、21日までの21日間にわたり開会されました。町長より平成28年度一般会計歳入歳出決算認定、ほか選任同意等の議案が提出され、それぞれ可決・認定・同意されました。



【監査意見(要旨)】

歳入で50億5066万554円、歳出で48億6021万6539円となっており、実質収支額は、9613万8005円の黒字決算となっている。歳入は、前年度に比べ、6529万5456円減少しており、国庫支出金、府支出金や繰入金などは増収となったが、町税や地方消費税交付金などで減収となった他、普通建設事業に伴う町債など減収している。

増加はあるが、補助費等、積立金や繰出金などが減少している。28年度決算は、町税や地方消費税交付金などの各種交付金や地方交付税の減収などにより、経常収支比率は93%台、自主財源の比率も4割を下回るなど、依然として「外的要因に大きく影響を受ける財政状況」に変わりはない。

このような中、扶助費や社会保障関係費などの増加、公共施設の老朽化対策など、今後、多額の財政需要が予想されることから、将来を見据えた計画性のある施策展開と、限られた財源の効率的・効果的な活用をより進め、住民サービスへの十分な対応と向上に取り組まれることを要望する。

監査委員

池端 繁治
森田 忠彦

平成28年度 各会計の決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	50億5066万1千円	48億6021万7千円	1億9044万4千円
国民健康保険特別会計	17億7897万7千円	17億6216万8千円	1680万9千円
山田財産区特別会計	565万1千円	291万4千円	273万7千円
春日財産区特別会計	78万5千円	66万5千円	12万円
下水道事業特別会計	3億5912万6千円	3億5912万6千円	0円
介護保険特別会計	10億7943万6千円	10億4461万6千円	3482万円
後期高齢者医療特別会計	1億6587万3千円	1億6092万7千円	494万6千円
水道事業会計	収益的収支	2億8913万2千円	3084万9千円
	資本的収支	67万1千円	△6878万6千円
合計	87億3031万1千円	85億1837万4千円	

※水道事業会計の収益的収支の実質収支は、損益計算書による純利益です。また、資本的収支の差引△68,786千円は、内部留保資金等により補てんしています。

※小計及び合計は表示単位未満四捨五入のため、各会計の合計と一致しない場合があります。

平成28年度 決算認定

総額87億

28年度一般会計1億9044万

平成28年度 主な実施事業

太子西条線整備事業／磯長小学校改修事業（屋上防水工事他）／太子分署小型水槽付ポンプ車購入／大平橋橋梁修繕工事／保健センター・庁舎トイレ等改修工事／多子世帯への保育料等の助成／妊娠出産包括支援事業など

▶水槽付ポンプ車購入



一般会計

質疑

問 町会長報償費を辞退された理由は。

答 公務員で、本人の意思で辞退された。

問 公用車運転委託料のバスの利用状況は。

答 27件。トータルで安く運営できている。

問 自治振興費補助金の算定基準は。

答 均等割と世帯割で算定。補助実績が下回った町会があり、世帯の少ない町会では、あまり事業を実施していないことから、補助金の返還となっている。

問 町税減収の理由は。

答 主に個人住民税の所得割と固定資産税の

滞納繰越分の減収。

問 市町村たばこ税大阪府交付金額は。

答 28年度算定額は、1億9千657万8千円で、前年度の納税額との差額5千950万8千円を大阪府へ返還。

問 児童虐待スーパードバイザーとは。

答 児童虐待について高度な知識を持っている元子ども家庭センター職員で、月1回の定例会の助言や、個々の事案について指導をしてもらっている。

問 障がい者の障害の状況変化等の把握は。

答 心身障害者給付金の窓口交付時などでの相談や、手帳の更新などにより、状況把握に努めている。

問 子育て支援課ができたことによる対応状況の変化は。

平成28年度末 積立金現在高

財政調整基金	16億2459万6千円	
減債基金	787万4千円	
特定目的基金	退職手当基金	1億8922万2千円
	老人福祉基金	374万1千円
	公共施設整備基金	12億587万7千円
	環境衛生等基金	1909万9千円
	太子まちづくり「夢」基金	3731万5千円
	たいし・ふれ愛福祉基金	2892万7千円
	聖和台汚水排水処理施設基金	1418万1千円
	ふるさと太子応援基金	1063万8千円
合計	31億4147万円	

平成28年度末 地方債現在高

一般会計	公共事業等債	3906万7千円
	一般単独事業債	5億8788万1千円
	学校教育施設等整備事業債	8億2126万3千円
	臨時財政対策債	28億4592万7千円
	その他	3億2486万6千円
	合計	46億1900万4千円

答 キッズコーナーを設置し、専門職が児童を見守ることで、保護者が安心して窓口で相談や手続きができる環境ができ、好評。保健センターや教育委員会、福祉課など、関係課と連携会議を行い、情報の共有を図っている。今後は、子育て支援課が中心となり連携を強め、事業を進めて行きたい。

問 ぶどう塾の状況は。

答 町内、町外からの参加者がある。ぶどう塾受講者で、ぶどう栽培している方は5名。町の活性化のために若い方もやっていきたいとの意向があるので、遊休農地のあつせん情報等を提供していく。

問 太子分署に小型水槽付ポンプ車を選定した理由は。

答 容量が減ったとしても、火災は初期消火が一番重要。従来のも500ℓ、6t車だと

町内の狭い道への進入が難しいため、富田林市消防本部より小型化の指導があり、800ℓ、2tの水槽付ポンプ車を導入した。

問 二子塚古墳の今後の整備保存方法は。

答 28年度に発掘調査を実施し、史跡の指定範囲の確認を行っている。休憩施設や案内サイン等の施設などの整備計画を考えている。今後は、29年度に保存活用基本計画、30年度に整備計画、31年度に実施設計、32年度より整備していく。



二子塚古墳現地見学会

問 学校司書の業務は。

答 28年度から小・中

学校に週5日の巡回配置。図書の出戻り・返却・整理・点検、製本、図書室の飾りつけなど。小学校では図書の授業として、低学年に読み聞かせや本の選定、調べ学習を行っている。

問 総合学校支援事業の内容は。

答 スクールカウンセラー、スクールバイザーは、スクールカウンセラーとともに心理的な支援の専門家。スクールロイヤーは弁護士による法的な支援。スクールサポーターは学生ボランティアによる不登校対策で、家庭訪問や学習支援。また、学校管理職へのアドバイザーとして校長OBを派遣している。

討論

【反対】「アベノミクス」

により大企業は史上最も高益を更新し、働く人の実質賃金は減り続けている。税と社会保障

の個人情報情報を国が一元的に管理し、徴税強化、給付の抑制、権力による国民監視とプライバシー漏えいなどの恐れがあるマイナンバー制度に對し、町は、200万円の補助金で、1016枚、7・6%の人にカードを発行している。町は、子育て施策の充実、集団健診の拡充、火災・防災対策、学校の老朽化対策や小学校への空調整備など、一定の施策を進めているが、住民生活が大変な時、負担が増えないようにしなければならない。一般会計は黒字、積立金は31億円を超えており、公共料金の引き下げ、住民サービス向上は可能。地域経済の底上げ、住民のくらし最優先の町政を求めて反対。

国民健康保険

質疑

問 健康家庭表彰費廃止理由は。

支援事業、子育て支援や子育てに関する相談窓口の充実、観光振興ビジョンの策定、にぎわい創出事業、道の駅増築事業の着手など、数多くの施策を着実に実施している。その上で、黒字決算となったことは、創意工夫を凝らした財政運営に取り組んだ結果であり、一定の評価に値する。人口減少、少子高齢化が進展する中、地方を取り巻く環境は厳しさを増しているが、生涯学習施設の整備をはじめ、公共施設の老朽化対策やまちの活性化など、第5次総合計画の実現に向け、引き続き堅実な財政運営を心掛けていただくことを要望し賛成。

討論

【反対】業者の経営難・

廃業が加速、失業者や非正規労働者、年金生活者の増加など「国保の貧困化」が進む中、国保料をだれもが払える水準に引き下げ、安

問 被保険者の減少理由は。

答 高齢化に伴い、後期高齢者医療への移行、景気回復による失業者の減に伴い、社会保険離脱者が減少したため、社保加入要件も緩和されたことも影響があった。

問 一時借入金状況は。

答 財政調整基金から約4千200万円、一般会計から3億円程度を一時借入している。

心できる医療制度に改革することが必要。ところが、国保の都道府県化は、さらに国保料を引き上げ、住民を医療から締め出す。維新府政は「府内統一基準」で、低所得者への減免を全廃するとしている。国庫負担や法定減免制度の拡充を求め、町も基金や一般会計からの繰入、予防事業を充実するなど、社会保障として国保が機能することを求めて反対。

【賛成】被保険者数の大幅な減少で、収入の柱の一つである保険料収入が減少している一方で、一人当たりの医療費が増加している状況。被保険者数が減少している中、収納率の向上と、国・府支出金の財源を適切に確保することで、基金の取り崩しをすることなく黒字を保つことができたことは、堅実な国保運営を行ったと、一定の評価が出来るものと考えられる。さらなる収納率の向上や、保険給付の

適正化に努め、国民健康保険事業を円滑に、安定的に運営出来るよう尚一層の奮励努力を要望し賛成。

山田財産区

質疑

問 ため池賠償責任保険の内容は。

答 財産区管理のため池で事故が起きた場合、1名につき2億円、1事故あたり身体に関わる場合は、最高10億円の補償内容。

下水道事業

質疑

問 下水道事業債の状況は。

答 18年度に地方交付税の措置割合が見直さ

れ、7割から5割に下がった。その補てんのための地方債で、償還金の7割が交付税措置されている。

問 汚水処理費の状況は。

答 大井処理場が25年経過しており、施設が老朽化しているため維持管理費は増加している。

介護保険

質疑

問 認定審査に要する日数の問題は。

答 利用者本人の安定した状態時に認定調査を行う必要があること、医師の意見書の回収に時間がかかることが、遅延の理由。緊急を要する利用者には、調整を図り、30日以内で認定結果が出せるように努力している。

問 介護老人福祉施設の利用者が減っているのは。

答 町内の介護老人福祉施設は、入所待ちの状態だが、29年3月実績では、計画値及び前年度実績を下回っている状況。

後期高齢者

質疑

問 府の保険料は。

答 27年度で1人あたりの大阪府内の平均保険料は8万261円。全国で4番目の高さ。

問 太子町の医療費水準は。

答 1人あたり89万1725円。府内43番目の低さ。

討論

【反対】国に財源措置を求め、府には、府の一般会計から繰り入れの軽減措置と、せめて財政安定化基金を活用することを求め、高齢者を別建ての医療制度に囲い込む、世界でも例のない差別的制度の廃止を求めて反対。

水道事業

質疑

問 町水道会計の剰余金は現金でどれくらいあるのか。

答 29年3月31日現在、残高は8億3316万2290円。

問 企業団統合後、国保会計等への貸付はどのようになるのか。

答 統合後は会計が企業団管理になるため、国保や下水道の他会計への一時貸付はできなくなる。

条例

●福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

質疑

問 子ども医療の変更点は。

答 訪問看護の利用に関して、事業所が行う訪問看護を新たに助成対象に加える制度に合わせた改正を行う。

問 病院受診と院外薬局で最大いくらまで負担となるのか。

答 最大3千円まで。超えた分については償還払いで返還される。

討論

【反対】府は、福祉医療費助成制度の65歳以上の対象者のうち、2

020年度末に、1級以外の精神障害者、重度以外の難病患者、結核患者の約3万6千人への補助を打ち切る。精神・結核医療給付は、2018年度から3年間は現行制度を維持するが、その後は検討するとしている。障害者医療の、院外薬局の有料化や月2千5百円の患者負担上限を3千円へ引き上げるなど、住民負担増の大改悪を進めようとしている。維新府政の悪政の下、大阪府民の所得減、失業率や生活保護、就学援助率が高いなど、府民のくらしは大変になっている。負担を府民に押し付けるのではなく、府の責任で拡充することを求めて反対。

【賛成】精神障がい者やDV被害者、難病の疾患数増など、より重度な方々に対象者や給付の範囲を集中・選択するもの。現行の老人医療・障がい者医療の方々に対する一部自己負担額の見直しも、子

ども医療やひとり親家庭医療との間に助成額において差が生じており、受益と負担の適正化を図る点で必要な措置だと考える。一部自己負担額の月額上限を3千円に留めている点や3年間の経過措置が設けられている点、子ども医療やひとり親家庭医療では、現行制度を維持することとしている点などは、一定の評価ができると思われる。今後、対象者に制度を十分に周知徹底すること、制度が将来にわたり安定的に維持されるよう努力することを要望し賛成。

補正予算

●一般会計

質疑

問 福祉医療費制度再構築に伴うシステム改修の府の補助率は。

【答】対象経費の2分の1。

●国民健康保険

質疑

問 保険証を統一して、経費削減につながるのか。

【答】経費が減るといっわけではなく、わかりやすさの観点で国から示されており、それについて国庫補助を活用していく。

選任同意

●監査委員の選任について同意を求める件

全会一致で選任に同意しました。

奥田 隆一氏

【任期】平成33年9月20日まで。

第3回定例会 議決結果一覧表

件名	審議結果	山田 強	建石 良明	田中 祐二	寺町 幸雄	森田 忠彦	西田 いく子	阪口 寛	村井 浩二	辻本 馨	中村 直幸	羽山 茂男
一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
山田財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
春日財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
水道事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
平成29年度一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
春日財産区管理委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査委員の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 ー議長

9月定例会の一般質問

町政を問う

6人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みを…………… P 8

自治体クラウドの取組について…………… P 9

公共施設管理について…………… P 9

住民保護について…………… P 10

環境に優しい自然エネルギーの活用を…………… P 10

太子町がめざす将来に向けてのまちづくりとは…………… P 11

若者の夢へのチャレンジを 応援する取り組みを

羽山 茂男 議員

問 本町では町内で生まれ育った若い世代が、就職や大学進学等を契機として、他の都市に転出することが人口減少の一因となっていることは、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも問題視されており、若い世代の転出を食い止めることが大きな課題となっている。

答 提案の子どもや若者の夢の実現、あるいは発想に対して取り組みを行うことは非常に意義のあることと考えている。若者が自らの企画や活動に対して地域を挙げて応援することは、地域の魅力づくりにもつながる重要な施策であると共に、人口減少や少子化対策にもなり得る施策であると認識している。

そこで、学生を中心に若者が将来の夢を実現するためのチャレンジに対し、自治体として助成金を支給する等、若者を応援する取り組みを行う自治体が出てきている。子どもや学生の夢を育み、夢へのチャレンジに対し、地域を挙げて応援することは地域の魅力創造にもつながる重要な施策と考えられる。若者の夢へのチャレンジを応援する取り組みを検討・推進していく必要があると思う。本町としての考えを聞きたい。

本町では、個性的・魅力的なまちづくりの推進と共に、豊かな発想を育み、夢の膨らむソフト事業の展開に充てるため、太子まちづくり「夢」基金を設置し、最近では中学生の英語検定受験料の助成に充ちている。支援事業については、基金の有効活用を含め、効果的な事業のあり方を調査・研究して参りたいと考えている。

要望 最近、子ども達、

学生達がヒップホップダンスをよく万葉ホルのガラスに向かつてダンスの練習をしている風景を見受ける。中学校でもダンスが必須科目となっているが、この子達から「練習をする場所がない」「練習をした成果を披露出来る機会がない」等の声を聞いている。エネルギーギッシュな若者の居場所、色々なことへのチャレンジを応援する取り組みが必要ではないか。若者の力を発揮出来る場所、コミュニケーションの場所等を整えることで、大学進学等で一度本町を離れて又戻ってきたと思うてもらえるような愛着づくりが町の活性化や人口減少問題等に立ち向かう本町のまちづくりに欠かせぬ原動力になるものと考えている。是非先進事例を参考としながら進めて頂きたいと強く要望する。

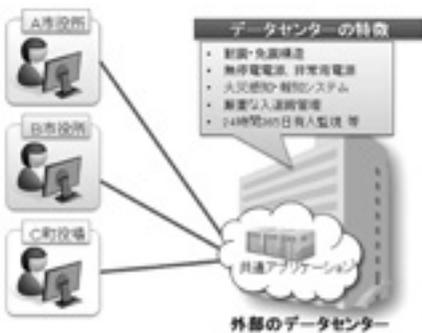
自治体クラウドの 取組について

村井 浩一 議員

問 本町の財政は町税や地方交付税の減少により、経常収支比率は93%台となり、自主財源比率も4割を下回る等、依然として外的要因に大きく影響を受ける財政状況であり、扶助費を始めとする社会保障関係費等の増加に加え、公共施設の老朽化等、今後、多額の財政需要が予測されることから、将来を見据えた計画性のある施策展開と、限られた財源の効率的な活用をより進め、住民サービスへの十分な対応と向上に取り組み必要がある。

そして、国では地方の基金残高や行政サービスの水準の地域格差等の状況を踏まえ、地方単独事業の実態把握と見える化等を通じて、地方行財政の改革を推進するとあり、大変厳しい地方財政計画になるのではないかと予測・危惧されている。

答 本町では基幹系情報システムを庁舎内に業務委託しているが、町が基幹系情報システムを庁舎内に置くのではなく、外部のデータセンター等において保有・管理し、通信回線を経由して利用出来るようにする仕組みであり、各自治体ではほぼ同様の業務を行っている。複数の自治体が共同化を進めることにより、割り勘効果によるコスト削減やシステム管理等の業務の負担軽減や住民サービスの向上、コンビニの活用も期待でき、又、東日本大震災の経験を踏まえセキュリティの強化、災害・事故等の発生時に業務計画等を図れる。限られた財政の中でコスト削減等のメリットがある自治体クラウドを早期に導入すべきであると考え、本町の見解を問う。



問 本年4月、庁内に「自治体情報クラウド」に関するワーキングチームを設置し、クラウド化の検討を行い、運用の経費の削減、業務の効率化、災害に強い行政事務、職員作業量の削減等があると考えている。本年度中に共同クラウド化にする団体やベンダー等について一定の方向性を決定し、次年度以降の早期に導入を図って参りたい。

公共施設管理について

田中 祐一 議員

問 国においては、平成24年12月の中央道笹子トンネル天井板崩落による悲惨な事故を受けて、総務省から各地方自治体へ公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についての通達がなされ、本町においても太子町公共施設等総合管理計画が本年3月に策定された。

答 公共施設等総合管理計画については、地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、将来の町の姿も見据えながら施設の更新等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と共に最適な状態で施設を保有、運営、維持する為の全体的な取り組みを推進し、時代に即したまちづくりを行っていく為の方針を定めた計画である。この方針に基づき既に道路や橋梁等については年次

だが、現在その実施設計が一時停止状況ではあるが、今後も推進されていけるのか？そして、次の課題として各地区的な集会所が考えられるが、そこを重点的に太子町公共施設等総合管理計画の作成を受けての今後の具体的な施設管理をどう考えているのか？

答 公共施設等総合管理計画については、地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、将来の町の姿も見据えながら施設の更新等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と共に最適な状態で施設を保有、運営、維持する為の全体的な取り組みを推進し、時代に即したまちづくりを行っていく為の方針を定めた計画である。この方針に基づき既に道路や橋梁等については年次

計画を策定すると共に、公民館の建て替えについても基本計画、基本設計を策定したところ。その他の公共施設等についても施設ごとの耐用年数、劣化状況、耐震性を始め整備等を行う優先順位付けの検討を進め、適切、的確に対応して参りたい。

尚、生涯学習施設の整備については、議会から実施設計に係る予算執行の一時停止を受けているが、現在お示している整備計画が住民の利便性、財政面等において最善と考えられており、引き続きご理解頂けるよう努力する。また、各地区集会所については、施設の老朽化具合や利用状況等を考慮すると共に、地区住民への説明についても十分コンセンサスを果た上で個別計画の策定に取り組んで参りたい。

住民保護について

辻本 馨 議員

問 先月の8月29日朝、及び先日9月15日朝、北朝鮮が日本上空を飛び越える弾道ミサイルを発射した。これは決して許してはならない行為である。万が一、我が国に向けて弾道ミサイルが発射された時、当然人口の密集する東京や大阪、あるいは米軍基地所在地等が目標とされた場合、7分に我が国に到達、Jアラートが発信して3分で目標域に到達したら、カッブ麵包にお湯を入れて出上来上がった時点で終了になってしまふ。

その時、非常事態になった時に行政としてとるべき体制についてお尋ねしたい。

答 大阪や周辺、本町に被害があった場合、本町としての取り組みについて、まず、大阪やその周辺において被害があった場合、太子町国民保護計画により、太

子町国民保護対策本部を設置し、国・府の指示により、避難住民の受け入れや応援の準備を行うこととしている。被害範囲や被害状況等は、町単独で得ることは困難であるため、国の対応に依りて府の指示に従い、町として近隣市町村への支援、町域への被害拡大の防止等に対処することになると考えている。

問 周辺事態が発生した場合の速やかなるかつ迅速なる対応が求められる中において、本町職員の賢明なる活動は勿論、本職もその一員であります。町民の生命と財産を守ることにとなると思う。

そこで、我が町の高指揮官たる町長の決意をお聞かせ願いたい。

答 国・府や関連機関との情報交換を綿密に行い、事態が発生した

場合は町の国民保護対策本部長として、国・府等の指示を踏まえながら、私自ら先頭に立ち、住民の生命と財産の保護を最優先に太子町国民保護計画に基づいて、適切に対応して参りたいと思っている。



災害時、救援活動に駆けつける自衛隊

環境に優しい 自然エネルギーの活用を

阪口 寛 議員

問 地球温暖化防止や原発依存からの脱却のため、再生可能エネルギー・自然エネルギーの活用は、世界の大きな流れである。福島原発事故は、原発の危険性を明らかにし、原発がなくても電力需要が賄える事も証明された。

環境省には、地方公共団体が参画・関与する再生エネルギー導入事業に対して、事業化検討や設備導入費用の一部を補助する支援事業がある。

本町の公共施設等で自然・再生可能エネルギーの活用状況は。

地球温暖化防止や地域経済活性化、災害時のライフライン確保など安全安心のまちづくりのために、自然・再生可能エネルギーの活用への考え、今後の計画や取り組みは。公共施設への積極的な導入と、住宅への補助制度の創設を求める。

本町は傾斜地が多

く、小水力発電も可能。町、行政中心に、飛鳥川や水路などを利用し、道の駅や竹内街道灯路祭りの照明に小水力発電を活用し、本町のイメージアップや観光アピールにできないか。

答 総合福祉センターと山田小学校体育館に設置。電気使用量が年間約25%減少し、導入効果があつた。環境省の再生エネルギー電気・熱自立的普及促進事業は、今後検討したい。

水力発電の代表的な設備の一つに水車があり、現在では水車も珍しく、他市では観光資源などに使われている。河川の構造、水利条件、維持管理条件等を検討し、今後の一方策としたい。

問 自然エネルギー自体は環境への負荷は少ないが、人工の発電設備の場所、規模によつ

ては、住民に与える影響は少なくない。太陽光発電も光の反射、温度、モジュールの騒音、雑草、風水害によるパネルの飛散、子どもの事故、景観など、設置された場所によつては住民に与える影響は大きい。

最近、低層専用住宅地である聖和台の一角に太陽光発電施設がつけられた。町外の企業が設置したとのことだが、事業所からの申請、面積や発電量を把握されているのか。住民のみなさんから心配の声にどのように対応したのか。

答 聖和台区長並びに近隣住民の方々から問い合わせ、苦情相談が出ています。法令では規制できないものだが、国や府と相談し、住民が安心できるよう適切に対応したい。

太子町がめざす将来に 向けてのまちづくりとは

西田くみ子 議員

問 ①町の『公共施設等総合管理計画』『太子町観光まちづくりビジョン』など、まちづくりに関する計画と『第5次総合計画』との関連性は。②庁内での合意形成の場は。③9月14日の生涯学習施設建設調査特別委員会では完成時期に対して「平成31年10月までというタイムスケジュールは難しい」との答弁があった。時期が変更になっても、町長は公民館、図書館が太子町の将来像に必要なものだという認識に揺らぎはないのか。

答 ①各事業計画は『総合計画』に掲げる基本構想・基本計画を実現することを基本に策定される。『総合計画』は向こう10年間の町の将来像に向けたまちづくりを示す計画であり、本町全ての事業計画の上位計画に位置

づけされるもの。②『総合計画』や各事業計画の施策等については、総務政策課で把握。進めるうえでの合意形成は、町長、副町長、教育長、部長級で組織する政策会議の場で事業について確認されると共に、総合計画に掲げるまちづくりに向けた意志の共有化、統一がなされていると考える。③公民館は耐震性にも問題があり、早期の建て替えが必要。図書室から図書館へ移行した生涯学習施設整備計画を進めているところ。特に必要な施設だと考えている。

問 生涯学習施設建設の合意形成がどうだったのか、場所はいつ決まったのかなど、経過が不明。住民を信じて住民の声を聞くことが、大切では。

答 私にとっては、今

まで議会で説明し、了解を得た上で事業を進めて来たという自負心もある。しかしながら、この計画自体を知らない住民もいることは受け止め、しっかりと住民への説明・理解を頂くことが、早期実現につながるかと考えている。

要望 合意形成を怠ってきたことが、今のもたつきにつながっている。説明が足らなかつたということをきっちり把握して頂きたい。

図書館や公民館の社会教育施設が果たす役割は大きい。太子町が目指す将来に向けてのまちづくりに欠かせないものとして、複合施設になるのか単独になるのか、住民や専門家の意見も聞き、議会と住民と力を合わせて建設に向けて取り組むことを要望する。

議会のうごき



政友クラブ



三朝町議長等と庁舎前にて

去る10月初旬に鳥取県三朝町をメインに政友クラブ4名で視察研修を行いました。

『六根清浄と六感治癒の地』日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉」というタイトルで二年前に日本遺産に認定されています。認定後の取り組みを本町のこれからの『竹内街道』の発

信に繋がればという思いです。

こはタイプとしては地域型ということで、補助金の全額をつの町で使えることもあり、様々なことに取り組んでおられました。たとえば、旅客機や新幹線の機内誌への掲載、台湾やフランスの姉妹都市との交流を基にした外国人観光客をターゲットにしたイベントなどされておりました。災害で一時観光客は減りましたが、徐々に効果が現われているとのこと。日本遺産に認定されると速効効果があるものでなく、継続的な発信が重要であることを教わり、今後の参考としたかと思っております。

その他、倉吉市のまちおこしの取り組みである、白壁土蔵のまち打吹玉川地区なども視察しました。



打吹玉川地区白壁土蔵

ふたかみ会

8月17、18日全国市町村文化研修所にて、関西学院大学教授 小西砂千夫氏を講師にむかえて、『地方財政制度の考え方と近年の動向』などの講義があり、各自治体の財政状況一覧表を用いて、活発なグループ討議が行われました。本町では、町の貯金である基金は、財政調整基金が16億2459万円、公共施設整備基金が12億877万円と計画的に積み立てられ、長年の課題である公共施設の再編整備と公民館の老朽化対策に取り組もうとする町の姿勢が視われます。しかし、6月に内閣府から発表された『経済財政運営と改革の基本方針』には、地方の基金積立の状況などの実態を把握し、地方行財政改革を推進するとあり来年度以降、大変厳しい地方財政計画になるのではないかと予測されます。本町の財政状況を鑑みると、少子高齢化が進む中、公民館建設計画を早期に進める必要があると強く考えさせられる研修でありました。(村井浩二)

生涯学習施設建設調査特別委員会

『生涯学習施設建設調査特別委員会』が、議会に設置され、第1回の会議が7月10日に開催されました。〔議会だより〕159号に掲載。現在、第5回まで開催されていることを報告します。

☆第2回 特別委員会（8月1日）
・町長への『申し入れ』文書確認（左記）

平成29年度生涯学習施設実施計画業務委託の 予算執行の一時停止について（申し入れ）

今般、太子町議会において生涯学習施設建設調査特別委員会を設置し、7月10日及び8月1日に開催した本特別委員会において、採決（賛成6、反対5）の結果を受けて、下記の通り申し入れします。

記

- ・生涯学習施設建設についての調査・研究を進めるために、平成29年度生涯学習施設実施計画業務委託の予算執行を一時停止すること。

8月4日 山田強議長から町長に提出

☆第3回（8月28日）、第4回（9月14日）、第5回（10月18日）特別委員会を開催しました。

※議論は緒に就いたばかりです。ぜひ、みなさんのご意見・ご要望を町議会までお寄せください。

議員セミナー



油木氏の講演を聴く議員

7月25日、シテイプラザ大阪にて、大阪府町村議長会主催の議員セミナーが開催されました。

滋賀ロケーションオフィス前事務局長油木清明氏から『映画・映像を使ったまちおこし』映像がもたらす新しい可能性とは何か』をテーマに講演がありました。

滋賀県全体を映画やドラマのロケ地に活用し、自然や風景等「地域のどこにもある資源」を全国発信。地元の人々を映画のエキストラとして募集、地域住民がロケ隊の

食・住をサポートするなど、地域住民と行政が一体に映画製作によるまちおこしに取り組んだ経験について講演されました。

正副議長等研修会

11月6日、おおさか市町村職員研修センターにて、大阪府町村議長会主催の正副議長等研修会が開催されました。

（株）Clearwoods 森透匡氏から『東日本大震災の搜索体験等で学んだこと』をテーマに講演がありました。

森氏は、元刑事で、東日本大震災では3月11日の夜から広域緊急援助隊の中隊長として現地に飛び、第1原発の水素爆発の中、搜索活動を指揮しました。搜索体験の中で、リーダーの決断力の重要性や、死ぬか生きるかの生きたり死なないかをどう生きるかは自分次第であり、挑戦する人生でありたいと講演を締めくくられました。

会派構成

- ◎ 幹事長
- ◎ 副幹事長

政友クラブ

- ◎ 建石 良明
- 田中 祐二
- 寺町 幸雄
- 山田 強

日本共産党

- ◎ 阪口 寛
- 西田いく子

公明クラブ

- ◎ 羽山 茂男

太政クラブ

- ◎ 中村 直幸

町民

ファーストの会

- ◎ 森田 忠彦

ふたかみ会

- ◎ 村井 浩二

自由民主党

- ◎ 辻本 馨

※「会派」とは、議会内に設置された議員の主義主張を同じくする同志的集合体のことをいいます。

次の定例会は、12月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。

日程については、ホームページ、広報無線でお知らせします。

議員の香典・弔電の自粛、挨拶状を廃止しています

太子町議会では、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、町民の皆様の弔事に際しまして議員個人の香典等の自粛、挨拶状の廃止を申し合わせています。皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。